

那覇市総合計画審議会（第2回 子ども・教育・文化専門部会）

日時： 平成29年8月1日（火） 15:00～17:00 場所：那覇市役所 401会議室

【出席者】 審議員： 山城真紀子部会長、背戸博史委員、平田美紀委員、安里恒男委員、西原篤一委員、加藤美奈子委員（6名）

事務局： 企画調整課 稲福副参事・玉那覇主査・富川、各課担当副部長及び参事

【次第】

議題 第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

【配布資料】

参考資料： 那覇市総合計画審議会 第1回子ども・教育・文化専門部会の概要

議題 第5次那覇市総合計画 基本計画（原案）について

事務： （開会の挨拶を行う。）

本専門部会8名中、本日の出席は6名で、過半数に達しているため、本審議会規則第6条第2項の規定により会の開催が可能となったことを確認する。

また、審議会については、全体会議にて原則的に公開するものとして確認した。本日の審議についても、委員又は事務局から非公開の申し出がないことを確認し、公開として進めることとする。

議事の進行を山城部会長にお願いする。

部会長： それでは、早速議事を進行する。前回は、政策の「子育てが楽しくなるまちづくり」

「自らの力で未来を拓く子どもたちを応援するまちづくり」の施策21～24について審議した。

本日は、政策「生涯学習を推進し、地域の教育力を向上させるまちづくり」「郷土の歴史、伝統文化・芸能にふれあい創造するまちづくり」の施策25～29までを審議し、全施策をひと通り終えたいと思う。それが済めば、時間の許す限り前回審議した施策等の確認、補足等をしたい。

それでは、まず施策25について。前回と同様、取り組みの柱と方針は適当であるか、不足していないか、追加する項目はないかを確認していただきたい。また、施策の進捗を図る指標についても適当であるか、目標値が過小・過大になっていないかを確認いただきたい。

それでは、委員の皆さま、どうぞよろしくお願ひいたします。

安里委員： 今回は施策25からということで、前回は資料を貰ってから読み込みが足らずに思いつくままに意見を述べてしまったが、帰宅後に前回の議論を振り返ると、背戸先生が施策名称にすごくこだわっていて、それは指標にもつながっているんじゃないかという話があり、改めて僕も「非常にそうだなあ」と同意した。今回、議論が始まる前に、僕が考えを述べるにあたっての視点なのだが、前回から時間が一週間あったため、第4次総計を改めて隅々まで読むと、たとえば施策21などは、第4次に比べて格段に進んでいるのだということが分かった。これは、（審議後に改めて読み返した）2、3日前になってからわかったこと。なので今回はそのような視点で、今回の第5次総計を第4次総計と比較しながら見ていきたいと思っている。

もうひとつ、施策23について。第4次時点でも中学校数学の全校区平均正答率との差が同じく課題となっていたが、当時は「学力向上」の項目が3番目だったのに対し、今回は1番目になっ

ている。ということは、第4次で課題の1、2番目だった項目はクリアしたので、3番目の学力向上の課題が繰り上がっているということ。こうしてみると、総合計画というものの作り方がこうなっているんだな、ということが分かった。このような視点で、今日は施策25以降を見ていきたいと思うが、よろしいでしょうか。

部会長： はい。項目として「引き継がれる4次総計の施策」というのもあるので、そのような視点は大切かと思う。お願いします。

加藤委員： 指標について。指標1が「公民館における……（中略）満足度」となっているが、第1回専門部会で「満足度」のような具体的な数値になりづらいものはなるべく指標にしないようにするというお話があったが、何故ここでは満足度を持ってこられたのか？ こういった指標を他のところには入れられないのか？ 教えていただきたい。

事務： 今回の第5次では、地域の人材を生かした地域連携というのを重点に置いているため、公民館では地域連携・世代間交流事業についてを指標として入れた。事業数というよりは、参加者の満足度が重要だということで満足度としたのだが……。

事務： 補足説明する。第4次の振返りの際に課題となったのは、市民意識調査における「満足度」を計っていた指標。回答者の範囲が広すぎるため、施策の実施に対する直接の評価を図るのが難しいという課題があった。一方、この指標1のように個別の事業の満足度であれば、直接の評価の物差しとして適切に計ることができると思う。

加藤委員： ありがとうございます。

部会長： よろしいですか？ 満足度よりももっと別の指標が望ましいとか、ご意見ございましたら。

加藤委員： 事業に関する満足度ということで評価できるのであればよいかと思う。

背戸委員： いくつか、全体的にはいいと思うが、文章について指摘したい。まず政策の部分だが、「生涯学習を推進し……」となっているが、これは政策なので、このあとの施策26、27にもかかってくるかと思う。一般的に「生涯学習」というとかなり名詞化してしまっていて、先ほどの公民館のような、何か習い事をするというようなイメージが強いのかなと思う。たとえば、「生涯に渡る学習活動を推進し～」のようにすれば、次のスポーツ施策だとか、色々な部分を包摂し、当初の理念とも変わらないような表現になるのでは。

次に施策概要について。◎2の「地域課題や地域特性……（中略）、子どもから青年層を巻き込んだ事業を実施することで若い世代と高齢者等の世代間交流を促し」とある。おそらく、高齢者が関わる事業が多くなるということを自明のものとした文章かと思うが、高齢者というの

がどこにも出てきていないので言葉としておかしい。なので、たとえば「子供から高齢者層を巻き込んだ幅広い世代間交流」としてはどうか。

それから、現状と課題の▽2について。「生涯学習関連事業の充実……（中略）後継者不足、」までが課題で、「地域の人材が……」と切れずに繋がっていて、どこまでが課題でどこからが求められているものなのか分からない。なので、「……後継者不足などが問題とされており、地域の人材が……」というようにして、前段と後段を繋げてはどうか。

次に、単純に言葉の問題だが、取り組みの柱と方針2-2「次世代への後継者」はおかしい。「次世代を担う後継者」等にしてはどうか。

文章については以上で、先ほどの指標に関連して。そもそも生涯学習というものが、市民のニーズにどう答えるかというところから始まっているので、満足度を指標に置きたくなってしまうのは分からないでもないのですが、それ自体はいいのだが、ここは人材の育成というのが施策の中心となっているのではないかと思う。そういう意味で、何人育成をしたかというような指標は厳しいが、事業に参加した人の満足度だけではなくて、人材がどういう形で育成された・されようとしたかという指標が必要ではないかと思う。どういう指標が良いかということまでは提案は難しいのだが、人材育成がポイントではというように読んだ。違いますかね？

事務： 確かに人材育成が大きな課題となっている。背戸委員がおっしゃるように、人材育成という指標は非常に難しいところがある。たとえば、ボランティア講座を実施したあとに、それが実際に根づいたかどうかなど、追跡調査が難しい。では、そういう講座をいくつ実施したか、何人受けたかというの、指標としてはちょっとどうかなというところがあり、事務局でも悩ましいところ。良い提案があればお願いしたい。

安里委員： 先ほども申し上げたように、第4次と比較した場合、第4次と今回の柱が変わっていない。たとえば、「生涯学習の活動拠点の整備」に、プラス「充実」が今回付け加えられた。2番目も変わっていない。第4次策定からの8年間の間で、成果と課題をもう一度分析をして、それを踏まえて5年後、10年後どうしていこうかというときに、背戸先生がおっしゃるように、僕も人材育成が柱になってくると思う。であれば、こちらから抜き出して、「生涯学習に関する人材育成の充実」などとしてトップに持ってきて、そのためにどういう取り組みをするか、指標にもひとつ、というふうにしても良いかと思う。ただ、ここまで作り上げられたものであるので、意見として。

もうひとつ、方針2-4について、「多様な年齢層の幅広いニーズに……」とある。これはたぶんそうだろうと僕も思う。しかし、那覇市の現状を見たときに、7つの図書館がある。魅力ある

図書館作りというのはどのようにやっていくのか、現状精一杯やっていると思っているので、そこが少し気になった。今一生懸命やっているところを、ただ魅力的になるよう努めますじゃなくて、もう一步踏み出して方針なんかがあると、五年後十年後の見通しが立ちやすいんじゃないかと思った。

部会長： はい。ありがとうございます。ひとつは人材育成の柱を項目立てて、少しそれに対する具体的な取り組みという形で検討してはどうかというご意見。もうひとつ、今あったように、図書館づくりについて、魅力ある図書館作りに努めるということだけでなくもう少し具体的に加えた方がいいのではということだが、この二点の提案についてご意見あるか？

加藤委員： 図書館がそれぞれの地域に7つあるということなので、それぞれ地域との関わりで特色を出せないか？ これは文化にもかかわってくる場所なので。その地域らしさを出すことでも、その図書館の独自性が出てくると思う。

部会長： 取り組みの柱の中でそこをもう少し加えるということ？

加藤委員： 加えられればと。たぶん漠然と「地域の特色」とかって出しても、掴めるきっかけがないものですから。

背戸委員： まず、今お持ちの図書館を魅力あるものにするためのビジョンを教えてください。それからあまりにも離れていたら難しいかもしれないので、こういった方向でお考えなのかを教えてください。

部会長： 事務局、あればお願いします。

事務： 中央図書館が核となって市内に6つの分館があり、中央図書館が県立図書館や国会図書館などとのネットワークの中核にもなっている。中央図書館は主に県内の郷土資料を中心に集めているというのが特徴。分館においては、子どもと母親、主に歩いてこれるような地域の方々を中心として、児童書などを主に収集しているという状況がある。それぞれの地域ごとに、その地域の特色に合った蔵書を収集するようにしている。

背戸委員： 統合するような方針とかはないわけですよね？ 一ヶ所に集約するとかっていう。

事務： それはないです。

背戸委員： だとしたら、今の地域性というのはむしろ実態としてもあるし、魅力作りの一貫として、よりその地域固有のものであるとか、郷土や年齢層、たとえばあの図書館は子育て関連に強いとかそういった特徴が出てくるという意味では、地域性というのがひとつあっても良いのではないかと。

部会長： 取り組みの柱と方針のところでも、これまでそれぞれの図書館で地域に根ざした取り組

みをしていて、それを深めながら多様な年齢層に幅広い……というような形で記述した方がいいのか、それとも施策概要のところに「地域課題や地域特性」という言葉があるので、それを受けてあえてそこではそういう言葉を使わないというほうがいいのか。いかがか。

安里委員： 指標に図書館来館者数というのがあるものだから、結局これで判断して行くわけですよ、5年後10年後。様々な取り組みをしている図書館なのに、指標が数だけというのはもったいないように思う。加藤委員がおっしゃるように、図書館は色々な取り組みをしていると思う。それが分かるような文言が付け加えられたらいいと思う。

それから、5年後10年後という話になると、公民館ではなく地域密着型のコミュニティセンターという流れになっていくかと思う。5年後10年後を見据えてそういった文言が入って来るべきでは？ そのなかで地域の人材育成も可能になってくると思うが、いかがか。

事務： 教育委員会としては、コミュニティセンターという方針は持っていない。あくまで公民館図書館であり、その運営の在り方として委託なり指定管理なりという形で民間の力を活用している。コミュニティについて、那覇市教育委員会としては、3つの学習圏を想定している。一番身近で基礎的な学習圏として小学校区があり、住民が気軽に行けて生涯学習が行える。施策27に出て来るように、小学校区ごとに地域連携室を整備して行きたいと考えている。それを活用し、新たなコミュニティづくりをしていきたい。

背戸委員： 審議に関する意見というより全く個人的な意見なのだが、先ほどの公民館とコミュニティセンターの話だが、実際にコミュニティセンターへの移行の動向は全国的にあるが、それがうまくいっているかどうかはまだ評価のしようがなく、個人的にはあまり良いとは言えないだろうという印象を持っている。行政の縄張りのようなものを表に出すつもりはないが、社会教育という意味では公民館は非常に重要。現在、7館の公民館を持っているというのは、全国でも珍しい。行政が公民館に厚い目配りをしてきた珍しい地域かと思う。いずれそういう話が出るかと思うが、コミュニティセンターというのは非常に大きな話で、この施策の生涯学習の推進だとか地域づくりだとかというところからは外れてしまう可能性があるため、先の言葉は慎重に扱うべき言葉かと思う。

事務： 安里委員のおっしゃるように、地域の活力、非常に重要。それをいかに活用できるかと考えていきたい。

安里委員： 勉強不足で少し失礼をしてしまったかもしれないが、私は仲井真小に勤務していて、仲井真小区にそういった新しい施設を作ろう、公民館とは違うんだということを聞いていたもので、その辺の方向性も入ってくると面白いだろうなと思って質問した。

事務： 今のお話は、公民館とはやはり違うのだが、取り組みの柱と方針の1-2にある地域人材育成施設のこと。一括交付金を活用して仲井真地区に作る予定。人材育成を中心として、同時に地域住民のコミュニティ機能ももつ施設として作って行って、最終的には地域住民に任せるような形に出来たらと思っている。

部会長： 分かりました。時間も迫っているので、まずひとつは図書館について、「地域特性をさらに深め」というような文言が必要なかどうかと、もうひとつは背戸委員からありました、「生涯学習」を「生涯に渡る学習活動」に変更した方が良いのではということ。いかがですか。提案どおりでよろしいですか？

平田委員： 今の、図書館が7つというのは、地域というイメージなのか拠点というイメージなのか？

事務： 図書館は地域の拠点というより学習の拠点。ですので、地域の特性というのが明確に言えるのかどうか気になっている。各館、郷土資料が中心だとか児童書が多いとか特色はあるが、地域の特性と言えるかどうか。

背戸委員： なるほど。では、各館の個性とか。

平田委員： 機能とかですね。それで拠点ということが出てきたのだが、7つだと地域の特性ではないのかなという気がする。

加藤委員： 少なくともいろいろな取り組みをされているので、それが何らかの形で見えるような方法が何かあったらと。

平田委員： その方が良いですね。

部会長： そのような文言が加えられるか？

事務： 各館の特色ある、というような？

部会長： はい。それぞれの取組が見えるような形で、お願いします。

部会長： 「生涯に渡る学習活動」という表現についてはどうか？

加藤委員： 確かに、おっしゃられたように「生涯学習」というと習い事のイメージが強い。生涯に渡って学習できる、学ぶチャンス、ということがもう少し明確になるような表現でもいいのかと思う。（背戸委員案に賛成）

部会長： では、そのようにご検討をお願いします。

施策26に進んでよろしいか？

（他に意見の出ないことを確認し、）では、26についてご意見いただきたい。

柱と方針のところ「スポーツ施設」とあるが、施設の中に公園も入らないのか？ 公園の

整備とか、どうか。今市民の活動を見ると、ウォーキングなどがすごく盛んで、安全で気軽にスポーツに取り組めるということでは、新都心公園などはかなりの方が利用している。

事務： おっしゃることとてもよくわかるが、私どもの言う「スポーツ施設」という場合には公園は入っていない。ただ、そういうところを活用してスポーツ教室やウォーキング教室をやるというようなことで市民スポーツ課としては推進していく。「スポーツ施設の整備」となると、やはり体育館とかそういうところになる。公園は、公園の整備として別に扱っているの。

部会長： 分かりました。他にご意見ないか？

安里委員： 第4次では「スポーツ環境の整備」だったが、今回は「スポーツ・レクリエーション」となっている。これは、今後に向けて特に取り組みたいということか？ 意図を聞かせてほしい。今後は、このように変わってくるということですね。

事務： はい。これまでは個別の内容として（レクリエーションについても）触れていたが、今回は柱として明記している。

部会長： スポーツのみでなく余暇もということで、よいのでは？

安里委員： もうひとつ、次の施策27の柱と方針3で同じような文言が入っている。これは、施策26と27で言っていることは若干違うものということ？

事務： 意図してやっている。那覇市全体として小学校区まちづくりを推進していくため、施策27はあえて学校に特化して別立てになっている。施策26は一般的なスポーツ行政なので、施策27はある意味で再掲というようになっている。

部会長： よろしいですか？

安里委員： はい。分かりました。

部会長： それでは、指標等についてもよろしいか？

（他に意見が出ないのを確認し、）では、施策27についてご意見をお願いします。

事務： （先ほども出た人材育成支援施設について、改めて説明する。）

背戸委員： 先ほどの26番の説明にもあったが、27番で学校を拠点というのを改めて特だしたというのは良いと思う。学校に特化して、施策を改めて再掲しているというのも良いと思う。おそらく同じ理由で、施策25の生涯学習関連事業の充実についても、学校に特化した形でここに再掲できるだろうと思う。たとえば、家庭教育学級とかPTA活動、建物を地域の拠点として勉強会や講演会を開くとか、おそらく既にやられている部分かと思うので、載せたほうが良いと思う。その方が、基本計画も含めて、さっきの意図が前面に出ると思う。既に実態がある部分かと思うので。

事務： ありがとうございます。背戸委員がおっしゃったこと、大変重要だと思っており、施策27の取り組みの柱1-2に取り込んで表現しているつもりだったが……。

背戸委員： 逆に、そこに取り込んでいるものの中には、スポーツ・レクも取り込まれているということにならないか？ それを特だしているという意味で、さっきの部分も特だした方が理論的な整合性も合うかなと思った。ちょっと理解の仕方が違ってますかね？ 特だしないほうが良いというのであればそれで結構なのだが。

事務： 58ページの1が、学校へいくと地域連携室の活用となる部分で、2が、施策27の柱と方針1-2に相当する部分ということで考えていたが。

背戸委員： それならそれで結構です。（実態があるのに載せないのは）もったいないなと思っただけなので。

部会長： では、今の件は検討いただきましょう。

安里委員： 全体会の中で、小学校区を拠点としたまちづくり協議会についての話があったかと思うが、それはこちらにも少し含まれていると捉えて良い？ 市長の施政方針の中によく出て来る言葉が「学校のオープン化とプラットフォーム化」という言葉。これは、柱と方針1のところに含まれていると理解して良い？

事務： 小学校区まちづくり協議会については、施策1に明記している。

安里委員： ということは、こことは若干ニュアンスが違うということ？

事務： そういうことではなくて、めざすまちの姿の中で、総合計画では重なっている部分が多くあって、小学校区まちづくり協議会については、「多様なつながりで共に助け合い……」というテーマの部分で掲載をしているというところ。

安里委員： 分かりました。

事務： 今に関連して、1～2ページ目に全施策の表があって、福祉の分野の施策10番に「小学校区などの身近な地域の中で……」というのがある。12番の子どもの貧困対策の中にも入っていて、今の27番にも入っている。全体的に、まちづくり地域作りに関することについては色々な施策に盛り込んでおり、それを総合して市長は「学校のオープン化とプラットフォーム化」と言っている。考え方としては、小学校区を中心としたまちづくりということが基本的に盛り込まれているとご理解いただければいいかと思う。

部会長： ありがとうございます。施策27について、指標等もよろしいか？ 他にないようでしたら、先に進みます。

（他に意見が出ないのを確認して、）では、施策28について。

安里委員： 現状と課題の▽3、「しまくとぅばに親しみを感じる人が多くいる一方……（中略）

減少している傾向」あるが、本当か？ 学校教育でも、しまくとぅばの副読本など配られているし、生活の中で触れる機会は増えていると思う。これは、対象は一般の方ですか？

事務： 沖縄県でしまくとぅば普及計画を平成25年に策定しており、その中で県民意識調査を実施している。しまくとぅばを普段から使っている方、聞き取れるが話せない方等を分けて調査して、その結果、話せる人が少なくなっているという結果が出ている。

加藤委員： 「主に使う人」というのは、日常的にという意味で捉えて良いか？ ここで言っているのは、親しみ、馴染みはあるが、ふだんから使う人は減っているということでは？ 「主に使う」というと分かりづらかったのだが。

安里委員： 県民全体として、しまくとぅばを使う人が減ってきているということですかね。

西原委員： こちらがウチナーグチを使っても、相手に通じないから使わないというところがある。生き生き長寿大学や、沖縄芝居ではたくさんウチナーグチでしゃべっているが、その方が入りやすい。なぜなら、ウチナーンチュだから。難しいのは、家庭によってお父さんお母さんがしまくとぅばを話さないと子どもも話せないので、学校なんかでは使わない。しまくとぅばの日などあるが、もう少し何か対策が必要だと思う。役所のハイサイ・ハイタイ運動なんかも、ぎこちなくて自然に出てきていない言葉だというのがすぐ分かってしまう。

安里委員： 僕も生まれも育ちもウチナーンチュだが、実はあまり話せない。逆に、本土から来た友人なんかのほうがすごく勉強していて、しまくとぅばを上手に使う人がいる。僕が質問したのは、現状と課題にこれが出ているが、柱と方針のほうにはあまり見えないということ。なので、現状と課題のほうに打ち出しているのであれば、柱と方針にも入れてもいいのでは？

部会長： いかがでしょうか。

加藤委員： 第4次では前面には出ていなかった部分なので、第5次の特徴を出すのであれば、入れてもいいのでは？

背戸委員： 今のお話を伺っていて思ったが、「文化を保存継承されるまちをつくる」という目標からいうと、今の言葉がきちんと保存されて継承されるかという、今の現状ではかなり厳しいかと思う。おそらく、しまくとぅばというのをきちんと括っていないように思う。個人的な話だが、子どもが小さいのだが、保育園に通うようになって、だんだん沖縄の言葉を使うようになってきて、僕が分からない言葉をいっぱいしゃべるようになった。そういう意味で言うと、お国訛りというレベルかも知れないが、イントネーションや単語も含め、そういったものはまだ日常に生きていると思う。ただ、それとは別の、先ほどのように非常に体系的な、自然

の状態や人間関係等色々なものを抽出する言葉としてのしまくとうばというのは、まさに文化の部類だと思う。だとしたら、文化としてももう少しきっちり定義をしていく必要がある。有形の保存物と同じで、危機を感じていて保存がしたいのであればテコ入れが必要。

事務： 大変申し訳ありません。本来、しまくとうばについても柱と方針4として記載していたのだが、資料ミスで抜け落ちてしまっている。差し替えを準備する。

(柱と方針4の部分を読み上げる。)

部会長： (読みあげた分を受け、) しまくとうばについても盛り込まれているということであるらしいか。

委員複数： はい。

部会長： 他にご意見ございますか？

安里委員： 柱と方針1に「文化財の認知度を高める」とあるが、第4次では「文化財の保護」となっていた。保護から一歩進んで認知度を高めるところに、ということだと思うが、現状と課題では伸びが停滞しているとある。これはどういうことなのか、これまでどのような取り組みをしてきたのか、と問われるんじゃないかと思うが。

事務： 入館者数は、以前世界遺産登録がなされたときに、市民や観光客に関心を持っていただいていた状況もあったが、現在では停滞気味である。実際には、館内で企画展をしたり小学校に出向いて焼物の講座をしたりしている。そういった取り組みを進めながら認知度を高めていきたいと思っている。

加藤委員： 今のに関連して、現状と課題のところは、世界遺産登録を機に注目されたことで入館者数が伸びたがそのあと停滞傾向にあるという風にニュアンスを変えたほうが良いと思う。このままの文章だと最初からずっと停滞しつづけているように思える。

部会長： そのように検討をお願いします。他にないか？

背戸委員： 政策の名前について。「……にふれあい」まではいいが、「創造する」というのは何を創造するということ？ 「ふれあい、創造」であればいいですかね。通して読むと何を創造するというのが省略されているので。歴史は創造しない？ 何にかかっているのか。

事務： ただいま建設予定の文化発信拠点施設のコンセプトにある、「新たな文化を創造・発信していく」というところを念頭に置いた表現である。

背戸委員： 「新たな文化」と入れると合うわけですね。(分かりにくいので)何か入ったほうが良いと思う。

部会長： 「新たな文化を創造するまちづくり」のように。何かご意見あるか？

委員複数： 良いと思う。

部会長： では、そのように検討を提案する。

それでは、進んでよろしいか。

(委員の同意を確認し、) では、施策29について。最後の施策です。

安里委員： 那覇市民会館という言葉が何度か出てくるが、那覇市民会館が置かれている現状は厳しいものがあるのかなと思うのだが、どうか。

事務： 那覇市民会館は、昨年より休館している。耐震診断調査で耐震性に問題があると分かったことと、経年劣化のため、現市民会館に代わる新文化芸術発信拠点施設を、33年開館を目指して取り組んでいる。柱と方針3に明記。

西原委員： 那覇市民会館は、那覇市民・沖縄県民の文化を発信・披露する大きなステージ。利用価値が大きい。新文化施設が33年に会館予定ということで安心してはいるが、しっかり取り組んでほしい。

背戸委員： 文章について。施策概要◎1、「への対応するため」は、「の」をとるか「を」を付ける。柱と方針2-2は、二つの文章になっている。内容的には「(市民に)ふれあわせ」ということだと思うが、言葉の問題としてはちょっとおかしいが。

事務： 「ふれあうことで」とかですかね。

背戸委員： 単純に言葉の問題なので、ご検討ください。

部会長： 言葉の修正については、検討お願いします。指標もよろしいか？

(他に意見が出ないことを確認し、) では、施策29について終了して良いか。

委員： はい。

部会長： 委員のご審議をいただき、施策21から29までをひと通り終えた。

もうしばらく時間があるので、最初に申し上げた通り、前回審議した部分について補足意見等あればお願いしたい。

事務： お手元の資料に前回の議事概要があるのでご参考されたい。今回の審議についてもこのようにまとめて、次回、暫定的な答申案を策定していきたいと考えている。

部会長： そうですね。では、お手元の資料をご覧いただき、お気づきの点ありましたら発言されたい。

背戸委員： 質問。この審議会の、次回が最後のまとめだと思うが、構成はどうなるのか？ 議事概要の、□が暫定案で■が行われた議論ということですよ。審議をした結果お返す場合に、どこまで書くのか。審議の経過があって、その後に審議会からの提案というようになるの

か。フォーマットがあるのか？

事務： 前回参考資料を参照されたい。第4次では、施策ごとに、ひとつひとつ審議会の答申という形で羅列されている。今回の答申をまとめるにあたっては、白抜きの□のみを抜き出すような形で考えている。第三回目のときに、資料として提案する。■の中で、これも大事なので載せてほしいというのがあればそれもおっしゃってほしい。

背戸委員： 分かりました。

部会長： （事務局の説明を繰り返し、確認する。）

何かございますか？

平田委員： 前回のところについて。施策21、22両方にこれから取り組みますというところで子育て支援包括支援センターを各市町村に設置して行くということだが、たとえば50ページに「切れ目のない支援のために……」というところで色々連携を取っていて支援が主になっているが、ここに予防という文言を入れるのは望ましいか？ 福祉のほうでということになるのか、ちょっとそこが分からないのだが。たとえば、柱と方針4の後半の文章を「……（中略）切れ目のない支援を行うと共に、課題の予防に努めます」などとする。もうひとつの発想として、予防、未然防止という着眼点もあるのでは。

もうひとつ、議事概要1ページの■4つめ。ここで答えになっているのが、ハード面にのみとどまっているが、質の向上とか充実という観点はないか？ これは、施策でいうとどこに該当する部分ですかね？

事務： 49ページ、施策概要◎1のカッコ書きの部分です。本文には、「量・質ともに」とあります。

平田委員： では、質というのでも表記されているということですね。わかりました。

事務： 先ほどの包括支援センターについてだが、予防の観点の必要性は認識している。文言に組み込むことについては、検討したい。また、予防という部分では、保健の分野になるが施策15の柱と方針2「子育て世代包括支援センター（母子保健型）」とある。基本型と母子保健型とのふたつのタイプの支援があり、予防も含めて支援して行くという考え方は、基本的に認識は持っている。

部会長： では、ここは「予防」という文言を検討願う。他に？

安里委員： 前回も少し触れたが、気になるのは第5次総計の策定を受けて、たとえば第2次那覇市教育振興基本計画とか、各関係機関の条例等も見直されていくのか？ 以外と、各部各課は自分たちの近いところの条例や計画を見ながら業務が進んでいくかと思う。この辺の改定スケジ

ユールが大変じゃないかと思うのだが、これはまた別の話か？

部会長： 施策に関連する条例、計画、指針についてということだが、いかがか。

事務： 教育振興基本計画に関して申し上げますと、第1次・第2次ともに、第4次総合計画のもとに整合性を取って作っている。第2次は、平成28年度から3年度までの計画ということで策定している。第5次総合計画で新たな視点が出てきたら見直すが、体系等は少し変わっているが、大きな柱というものは代わっていないかと今のところは認識している。なので、大きな変更はないと思われる。出来上がったときに精査しないといけないが、今のところはそのように考えている。

事務： 総合計画に関して、以前は自治法で策定を義務付けられていたが、自治法の改正により各自治体の独自の判断で定めることとなった。那覇市では、「総合計画策定条例」のなかで、総合計画は那覇市の最上位計画と位置づけを確認している。その条例の中に、総合計画と各条例・計画との整合性を図るということも含まれているため、基本的には第5次総合計画策定後、相反するもの、大きな修正を求められるものについては、下位の計画についてもすべて改正となる。大きく逸脱するものは即改正するが、細かなものは改定の時期に合わせて改正していくという考え。本来であれば第5次総計策定に合わせて改定するのが良いが、各計画の策定期間がまちまちなため、タイミングについては今後の課題となっている。

平田委員： 施策21の50ページについて確認。柱と方針1の○の中では「量の確保と質の向上」ときちんと書かれているが、タイトルが誤解を招く。読み方によっては「サービスの質の向上」と受け取られかねない。サービスの質となると、親御さんからの要望にこたえていくとかを連想する。それもここに含まれているかは分からないが、子どもに対しての保育内容の質の向上ということがこの表現からは読み取りにくくないか？ 「サービス」というと幅広い意味があるが、どういう意味で使っている？

事務： 意味としては、新しい子育て支援というのが平成27年度から始まって、市民の必要とする保育サービスの量については必要な分を確保する、そして質の向上も必要だということでこの文言になっている。誤解を受けるようであれば。

平田委員： 「サービス」の使い方が気になった。

部会長： 「必要なサービス」という表現について検討いただくということでよろしいか。

委員： はい。

背戸委員： 確認。今、前回の見直しをしたが、今回は、今回の分も含めて見直し、■を□にという議論も含めて答申を決定するというでよろしいか？

部会長： はい。それで良いと思います。

事務： 前回の概要は取り急ぎ作成したため、事務局でもまた見直しをしたい。今日の概要をまず作って、その後、前回分・今回分を合わせて答申を作成し、次回それを元に議論していただきたい。事務局の判断で案を作成して良い？

部会長： 今、事務局から説明がありましたような手順で進んでよろしいか？

背戸委員： はい。ありがとうございました。

部会長： それでは、ちょうど時間なので、本日の会議を閉じたいと思う。ありがとうございました。

委員一同： ありがとうございました。お疲れ様でした。

部会長： 次回が最後の専門部会となり、これまでの議論をまとめて答申案を作成する。資料等を読み返していただき、また貴重な意見が賜れるようよろしくお願いいたします。それでは、事務局に進行を返す。

事務： （次回についての連絡をする。）

本日はどうもありがとうございました。

一同： ありがとうございました。

以上